

“社会を明るくする運動”と連携を

第76回 “社会を明るくする運動” を迎えるに当たって



“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動で、昭和26年に始まり、今年で76回目を迎えます。

近年、情報通信技術の急速な発展により、青少年を取り巻く状況は大きく変化しています。SNSを起因としたトラブルや犯罪被害、インターネット上での誹謗中傷など、青少年が被害者にも加害者にもなり得る事案が全国的な課題となっています。

本県においても、刑法犯少年の数が増加傾向にあるなど、青少年の健全育成に関する課題は依然として存在しています。また、不登校や孤立感を抱える子どもたちへの支援の重要性も高まっており、安心して学べる環境、地域の中で人とのつながりが実感できる環境を整えることが求められております。家庭や地域社会のつながりの希薄化が指摘される中、子どもたちを見守り支える力を地域全体で高めていくことが重要です。

このような状況に対処するためには、家庭、地域社会、学校及び関係機関が一体となり、相談体制の充実や居場所づくり、体験活動の推進などに取り組み、子どもたちの規範意識や思いやりの心、社会性を育むことが必要です。

県教育委員会としましても、沖縄県教育振興基本計画の主な施策として、子どもたちの健やかな育成に向けた地域全体の連携を掲げ、家庭・地域の教育機能の充実に取り組んでいるところであります。

今年度も、“社会を明るくする運動”の一環である作文コンテストをはじめとする諸活動を通して、学校教育関係機関と更生保護ボランティアである保護司・更生保護女性会・BBS会等の関係団体が相互に連携し、誰もが参加できる地域に根ざした活動を展開してまいります。

本運動の趣旨と社会的意義を御理解いただき、更生保護ボランティアや多くの地域住民と連携し、青少年の健全育成と犯罪や非行のない明るい地域社会づくりを推進していただきますよう御協力をお願いします。

令和8年7月 日

沖縄県教育委員会

教 育 長 半 嶺 満